

告 示

埼玉県告示第七百一十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第十五条の九第一項第九号の規定により指定を取り消したので、同法第十五条の十第三号の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年六月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称
特定非営利活動法人ベストライフ
- 二 事業者の主たる事務所の所在地
埼玉県蕨市南町二丁目十六番四号
- 三 事業所の名称
ベストライフサポート
- 四 事業所の所在地
埼玉県蕨市南町二丁目十六番四号
- 五 介護保険事業所番号
一七七一四〇六一五
- 六 サービスの種類
介護予防訪問介護
- 七 指定取消処分年月日
平成二十九年五月二十九日
- 八 指定取消し年月日（効力発生日）
平成二十九年六月一日